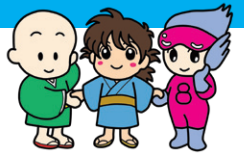


さわやかに歴史と未来の出逢うまち

広報

かみごおり

Kamigori



6
June

2016年
月号
No559

自分たちのまちは自分たちで守る

第27回上郡町消防操法競技大会



6月

土砂災害防止月間

集中豪雨による大規模な土砂災害が毎年のように発生しています。1時間降水量50mm以上の短時間強雨の発生回数は年々増加傾向にあり、また年間約1,000件前後の土砂災害が発生しています。

災害から身を守るため、日頃から土砂災害に備えましょう。

■土砂災害に備える

①ハザードマップの確認を！

普段からハザードマップで、土砂災害警戒区域を確認しておきましょう。避難所や避難経路も確認しましょう。また、ハザードマップは、町や県のホームページからも確認できます。

②土砂災害警戒区域とは？

土砂災害警戒区域（通称イエローゾーン）は、土砂災害の恐れがある区域のことで、町内には345箇所あります。

③気象情報や避難情報を収集して避難判断を

大雨や台風の際には、土砂災害の発生する恐れがあります。テレビやラジオ、インターネットなどから気象情報や避難情報を収集し、避難を考えましょう。

『土砂災害警戒情報』

大雨警報（土砂災害）が発表され、土砂災害の発生の危険度がさらに高まったときに、がけ崩れと土石流の警戒を呼びかける情報です。発表されたら、町からの避難情報に注意してください。

④早め早めの避難を

『土砂災害の兆候が現れたら』

土砂災害が発生する前には、「山鳴りがする」、「沢や井戸の水がにごる」、「がけから水がふき出す」、「地面にひび割れができる」などの兆候が現れます。兆候が現れたら、町からの避難情報が出ていなくても、すぐに避難をしましょう。

ただし、前兆現象が無くても、土砂災害が起こることがあります。連続して雨が降り続いた場合は、注意してください。

昨年の台風11号の大雨による土砂災害（佐用谷）

『避難は日中からの避難を心がけましょう』

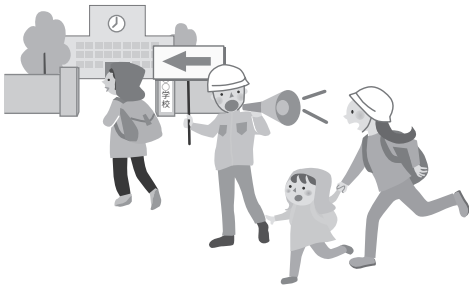
夜間の避難は困難で、危険がともないまま。明るいうちからの避難退避が必要です。

『水平避難と垂直避難』

夜間で見通しが悪いなど、避難場所への移動（水平避難）が危険でできない場合は、自宅や近隣建物の高い階へ移動（垂直避難）し、救助を持つことが必要です。

『避難したらもうどらない』

安全が確認されるまで、避難場所から自宅にもどることは避けましょう。大事なものや持ち出し品を取りに帰るのは危険です。



ひょうご防災ネット

ひょうご防災ネットに登録すると、上郡町や兵庫県内各市町の気象警報などが携帯電話のメールで自動的に配信されます。また、千種川の洪水予報や上郡町からの避難情報なども通知されます。

登録方法

①携帯電話で左記のURLを入力、または、QRコードを読み取る。

■ URL
<http://bosai.net/kamigori/>

.....

■ QRコード



②画面に沿って入力を進める。

入力方法がわからない場合は、<http://bosai.net/regist/toroku/toroku.pdf>を参照してください。
※防災ネットからのメールは、通常のメールと同じく通信料がかかります。

問 住民課 消防防災係

☎52・1115

ため池の決壊を防ぎましょう

ため池が決壊すると、下流に大きな被害を及ぼします。次のことに注意して、管理・確認をしておきましょう。

- ①気象に注意し、大雨が予想されるときは、水位を下げておく。
- ②ため池の管理組織を作り、パトロールのルールを定め、管理体制の充実を図る。
- ③土のう、杭、縄など非常時の応急資材を準備しておく。
- ④定期的に草刈を行い、漏水、破壊などの早期発見に努める。
- ⑤洪水吐は、堤体を守る重要な施設です。洪水吐に土のうや板などを置いて無理な貯水はしない。



ため池パトロール

問 産業振興課 土地改良係

☎52・1116

住まいの備え大丈夫？

年5,000円で最大600万円給付
兵庫県が提供する「住まい再建のしくみ」

フェニックス共済



公益財団法人 兵庫県住宅再建共済基金

コールセンター

☎078-362-9400【平日9:00~17:00】



近づく
大地震

巨大化する
台風

増える
ゲリラ豪雨

あらゆる自然災害の“もしも”に備えます

フェニックス共済

検索

町民税・県民税(個人住民税)改正のお知らせ

皆さんが納める町税は、教育・福祉・生活環境・道路整備など、公共サービスの提供や安全で快適なまちづくりを進めるための貴重な財源となっています。

平成28年度から適用される町民税・県民税(個人住民税)の主な改正点

■「ふるさと納税」制度による個人住民税の寄附金税額控除の拡充

1. 特例控除限度額の拡充(引き上げ)

平成28年度以後の個人住民税から、都道府県・市区町村に対する寄附金「ふるさと納税」の特例控除限度額が個人住民税所得割額の2割(改正前1割)に引き上げられました。(平成27年以降の寄附金から適用)

◎ふるさと納税による控除

寄附金のうち2,000円を超える部分が、一定の上限まで、原則として所得税と合わせて全額が控除されます。

| 控除種類 | 控除方式 | 控除額の計算 |
|--------------|------|-----------------------------------|
| ①所得税 | 所得控除 | 寄附金-2,000円 |
| ②個人住民税(基本控除) | 税額控除 | (寄附金-2,000円)×10% |
| ③個人住民税(特例控除) | 税額控除 | (寄附金-2,000円)×(90%-所得税の限界税率×1.021) |

- ※所得税は、寄附をした年分の所得から控除されます。
- ※個人住民税は、寄附をした年の翌年に課税される税額から控除されます。
- ※①の控除対象寄附金は総所得金額等の40%が上限です。
- ※②の控除対象寄附金は総所得金額等の30%が上限です。
- ※③の特例控除は、個人住民税所得割の2割(改正前1割)が上限です。

- ※所得税の限界税率とは、所得税の税額計算の際に適用される所得税率(0~45%)のうち最大のものを指します。
- ※「ふるさと納税ワンストップ特例」の適用を受ける場合は、所得税からの控除は発生せず、寄附した年の翌年に課税される個人住民税額から控除されます。(寄附金が②または③の上限を超える場合は、控除額が少なくなるので注意が必要)

2. 「ふるさと納税ワンストップ特例制度」の創設

確定申告が不要な給与所得者などが、確定申告を行わなくても寄附金控除が適用される仕組み「ふるさと納税ワンストップ特例」が創設されました。(平成27年4月1日以後の寄附金から適用)

特例の適用には、寄附先の自治体数が5団体以内で、寄附を行う際に各寄附先の自治体に「寄附金控除に係る申告特例申請書」を提出する必要があります。

なお、「寄附金控除に係る申告特例申請書」を提出していても、以下の場合はワンストップ特例は受けられませんので、確定申告で寄附金控除を受けてください。

- ・6団体以上の自治体に寄附した場合
- ・ふるさと納税以外の内容で、確定申告を行う場合

■公的年金からの特別徴収制度の見直し(平成28年10月から実施)

1. 仮徴収税額の算定方法の見直し(特別徴収税額の平準化)

仮徴収税額が「前年度分の公的年金等に係る個人住民税額の2分の1に相当する額」となります。

| | 仮徴収 | | | 本徴収 | | |
|-----|-----------------------------|----|----|----------------|-----|----|
| | 4月 | 6月 | 8月 | 10月 | 12月 | 2月 |
| 改正前 | 前年度分の本徴収額×1/3 (前年度2月と同額) | | | (年税額-仮徴収額)×1/3 | | |
| 改正後 | (前年度分の年税額×1/2)×1/3 | | | (年税額-仮徴収額)×1/3 | | |

2. 転出・税額変更の場合の特別徴収の継続

公的年金からの特別徴収対象者が、他市町村に転出した場合や特別徴収の税額に変更が生じた場合、特別徴収は停止となり、普通徴収(納付書による納付方法)に切り替わっていましたが、一定の要件の下で特別徴収が継続されることとなりました。

問 税務課 町民税係 ☎52-1113

町長コラム ⑮



「地域資源を活かし、にぎわいのあるまちづくり」

4月下旬から5月初旬のゴールデンウィークに、町内では多くのイベントが開催され、町がにぎわいました。播磨科学公園都市にて開催された「西播磨フロンティア祭2016」では、町内外から訪れた約2万人の来場者が、イケ麺グランプリや出る杭大会に出展された住民の方々とのふれあいなどを通じて、地域の食材や地域資源を満喫しました。また、出る杭大会では、地域づくりに熱心に取り組まれている鞍居地区ふるさと村づくり協議会の取り組みが評価され、大賞を受賞されました。本当におめでとうございます。

そして、岩木（石戸）で開催された地域イベント「圭介まつり」でも、地域の伝統文化や食材など地域資源の発信が行われ、約1,000人の方が訪れました。

人口減少が進む中においても、町内外の人々との交流により住民の皆さんが健康で生き生きと暮らすことが大切だと思います。そこで、7月に実施する「川まつり」では花火の復活、加えて11月の「白旗城まつり」では「落ちない城“白旗城”」PRプロジェクトによるイベントの充実を予定しております。イベント実施においては、より多くの皆さんの参画・参加を期待しております。

上郡町長 遠山 寛

参議院議員通常選挙のお知らせ

■投票日 7月10日(日)

■投票時間 7時～20時



期日前投票

■期間 6月23日(木)～7月9日(土)

■時間 8時30分～20時

■場所 役場1階 101会議室

今回の選挙から選挙権年齢が18歳以上に引き下げられます。新たに選挙権をもつ皆さんも、進んで投票に行きましょう。

投票所変更のお知らせ

7月10日(日)に執行予定の参議院議員通常選挙から、投票所を一部変更します。

■変更する投票所

①第4投票区 高田小学校から
高田幼稚園に変更

③第7投票区 金出地老人憩の家から
金出地中公民館に変更

②第6投票区 旧鞍居小学校から
旧鞍居幼稚園に変更

④第9投票区 岩木構造改善センターから
旧赤松幼稚園岩木分園に変更

該当する投票区にお住まいの方は、投票に行く際は、お間違えの無いようご注意ください。

問 上郡町選挙管理委員会 ☎52-1111

国民年金 こんな時には届出を

国民年金の加入の種別が変更になったり、住所が変わったりした時は、忘れずに届け出をしましょう。

国民年金には20歳以上60歳未満の全員が加入し、保険料を納めることが義務となっています。国民年金の加入者を「被保険者」といい、職業や保険料の納め方により、3つの種別に分かれています。

国民年金の3つの種別

| 加入する人 | 種別 | 保険料の納め方 |
|--------------------|---------|--|
| 自営業、学生、無職の方など | 第1号被保険者 | 納付書・口座振替・クレジットカード |
| 会社員、公務員など | 第2号被保険者 | 厚生年金などの保険料を給与から天引き ※別途国民年金の保険料を納める必要はありません。 |
| 会社員、公務員に扶養されている配偶者 | 第3号被保険者 | 自分で保険料を納める必要はありません。 ※配偶者の勤務先に、第3号被保険者であることを届け出ている場合 |

次のような場合、被保険者の種別が変更になり、届出が必要です！

| 変更前 | 事例 | 変更後の種別 | 届出先 |
|---------------------------------|---------------------------------|---------|---------|
| 自営業、学生、無職の方など (第1号被保険者) | 会社員・公務員になった | 第2号被保険者 | 新しい勤務先 |
| | 会社員・公務員と結婚し、扶養されるようになった | 第3号被保険者 | 配偶者の勤務先 |
| 会社員、公務員など (第2号被保険者) | 退職した | 第1号被保険者 | 役場 |
| | 退職し、すぐに再就職した | 第2号被保険者 | 新しい勤務先 |
| | 会社員・公務員と結婚し、扶養されるようになった | 第3号被保険者 | 配偶者の勤務先 |
| 会社員、公務員に扶養されている配偶者 (第3号被保険者) | 年収が130万円以上になるなどの理由で、配偶者の扶養から外れた | 第1号被保険者 | 役場 |
| | 配偶者が退職して、自営業など(第1号被保険者)になった | | |
| | 会社員・公務員になった | 第2号被保険者 | 新しい勤務先 |

■こんな時は役場で手続きが必要です

- ① 上記の表で第1号被保険者に変更になった場合
- ② 結婚して名字が変わった場合
- ③ 他市区町村から上郡町に転入し、住所が変わった場合

持ち物

- ① 年金手帳
 - ② 退職したことが分かる証明書(健康保険・厚生年金保険資格喪失証明書、離職票など)
 - ③ 認印
- ※②は退職した方のみ必要

手続きができる場所

健康福祉課 国保介護支援室窓口



問 姫路年金事務所

☎079・224・6385

健康福祉課 国保介護支援室

国保年金係 ☎52・1152

福祉医療費助成制度のお知らせ

■7月1日から受給者証が新しくなります

引き続き下記の対象に該当し、保険加入確認回答書を提出した方には、6月下旬に受給者証を郵送します。（上郡町国保および後期高齢者医療制度の加入者は、回答書の提出は必要ありません。）

なお、本年度、所得制限により該当しなくなった方には、その旨を通知します。

新たに受給者に該当したときは、受給者証の交付申請が必要です。保険証と印鑑を持参し、健康福祉課 国保介護支援室で手続きをしてください。

また、受給者証を持っている方で、氏名や住所、加入している健康保険が変わった場合は、変更届が必要です。

| 制度の種類 | 対象者 | 所得要件 |
|----------------------|--|--|
| 老人医療 | 65歳以上70歳未満の方 (後期高齢者医療制度加入者を除く) | 市町村民税非課税世帯で、本人の年金収入を加えた所得80万円以下の方 |
| 重度障害者医療 高齢重度障害者医療 | ・身体障害者手帳1、2級の方 ・療育手帳A判定の方 ・精神障害者保健福祉手帳1級の方 | 本人、配偶者、扶養義務者の市町村民税所得割税額の合計額が23万5千円未満 |
| 乳幼児等医療 | 0歳～小学3年生までの乳幼児など | 保護者、扶養義務者の市町村民税所得割税額の合計額が23万5千円未満 ※0歳児は所得制限なし。 |
| 母子家庭等医療 | ・母子、父子家庭の18歳未満の児童 (高等学校などに在学中の場合は、20歳まで)と母および父 ・遺児 | 児童扶養手当が全部支給(満額支給)される方 ※低所得者区分に該当する方は、一部支給基準内であれば対象になります。 ※扶養義務者(父・母・養育者以外の方)が所得制限判定の対象になる場合は、対象にならない場合があります。 |
| こども医療 | 小学4年生～中学3年生までの児童・生徒 | 保護者、扶養義務者の市町村民税所得割税額の合計額が23万5千円未満 |

問健康福祉課 国保介護支援室 国保年金係 ☎52-1152

児童手当を受けている方は6月中に「現況届」の提出を!

5月まで児童手当を受けている方が、引き続き受ける場合は「現況届」の提出が必要です。郵送している「現況届」の内容を確認し、記入・押印の上、提出してください。

6月中に「現況届」を提出されない場合、児童手当が受けられなくなります。

■提出期限 6月30日(木)

■提出先 健康福祉課 地域福祉係(郵送可)

■必要な添付書類 受給者の健康保険被保険者証の写し、または年金加入証明書



※平成28年1月1日に上郡町に住民登録のなかった方は、前住所地の市区町村長の発行する「所得課税証明書」が必要です。

※その他にも別途書類が必要になる場合があります。

問健康福祉課 地域福祉係 ☎52-1114

国民健康保険

限度額適用・標準負担額減額認定証の交付

外来診療や入院の際に、「認定証」を窓口で提示すると、医療費の窓口負担が自己負担限度額までに抑えられます。国民健康保険で限度額適用・標準負担額の減額を受けようとする方は、それぞれの「認定証」の交付を受けて、病院の窓口で提示してください。

| 認定証の種類 | 対象者 | 注意事項 |
|------------------|--|------------------------------------|
| 限度額適用認定証 | 1ヵ月あたりの医療費の支払いが自己負担限度額までに抑えられます。 70歳未満の方 | 特別な事情無く国保税の滞納があると交付できません。 |
| 限度額適用・標準負担額減額認定証 | 1ヵ月あたりの医療費の支払いを自己負担限度額までに抑え、さらに食事代の負担が減額されます。 世帯主(国保未加入者の場合も含む)と国保加入者の全員が非課税の世帯 | 70歳未満の方は、特別な事情無く国保税の滞納があると交付できません。 |
| 標準負担額減額認定証 | 食事代の負担が減額されます。 世帯主(国保未加入者の場合も含む)と国保加入者の全員が非課税の世帯 | |

◎認定証が必要な場合は、健康福祉課 国保介護支援室で申請してください。

すでに認定証を持っている方は、有効期限が7月31日(日)になっています。引き続き使用を希望する方は、7月1日(金)以降に再度、健康福祉課 国保介護支援室で申請してください。

■申請に必要なもの

上郡町国民健康保険被保険者証、印鑑、現在持っている認定証(すでに交付されている方)、個人番号カードもしくは個人番号通知カードと身分証明書(写真付)

☎健康福祉課 国保介護支援室 国保年金係 ☎52-1152

新しい国民健康保険高齢受給者証を郵送します

70歳～74歳の方が現在持っている上郡町国保高齢受給者証の有効期限は、7月31日(日)までとなっています。新しい受給者証を7月末までに郵送しますので、8月1日(月)からは新しい受給者証を使用してください。

有効期限を過ぎた受給者証は、健康福祉課 国保介護支援室まで返還するか、ご自身で確実に破棄してください。

■負担割合の表示

前年の所得に基づき判定した結果、現役並み所得者「自己負担：3割」以外の方で、平成26年4月2日以降に70歳になった方は「自己負担：2割」、平成26年4月1日までに70歳になった方は、「自己負担：2割(特例措置により1割)」と記載されています。

☎健康福祉課 国保介護支援室 国保年金係 ☎52-1152

介護保険負担限度額認定証の有効期限は、7月31日までです

介護保険負担限度額認定を受けると、介護保険施設（特別養護老人ホーム、老人保健施設、介護療養型医療施設）に入所（短期入所を含む）した場合にかかる居住費（滞在費）や食費の負担を、下表の金額のように軽減することができます。

現在、認定証が交付されている方に更新の申請書類を郵送します。つぎの要件のすべてに該当する場合は、7月中に手続きしてください。

- ①本人および同一世帯の全員が住民税非課税であること。
- ②本人の配偶者（別世帯も含む）が住民税非課税であること。
- ③預貯金などの合計額が、単身で1,000万円以下、夫婦で2,000万円以下であること。

居住費・食費の負担限度額（日額）

| 対象者 | | 利用者負担区分 | 居住費（滞在費） | | 食費（日額） |
|-------------|-----------------------------|---------|-------------|-----------|--------|
| | | | 区分 | 日額 | |
| 生活保護受給者 | | 第1段階 | 多床室 | 0円 | 300円 |
| | | | 個室 | 320円～820円 | |
| 世帯全員が住民税非課税 | 高齢福祉年金受給者 | 第2段階 | 多床室 | 370円 | 390円 |
| | 年金収入額（※）と合計所得金額の合計が80万円以下の方 | | 個室 | 420円～820円 | |
| | 利用者負担第2段階以外の方 | 第3段階 | 多床室 | 370円 | 650円 |
| | 個室 | | 820円～1,310円 | | |

※平成28年8月から年金収入額には非課税年金（遺族年金・障害年金）も含まれます。

問健康福祉課 国保介護支援室 介護保険係 ☎52-1152

住民基本台帳の閲覧状況を公表します

平成27年4月1日～平成28年3月31日における住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況を、次のとおり公表します。

| 閲覧年月日 | 請求機関の名称 または申請者 | 使用目的 | 閲覧範囲（地区・件数） |
|--------|-------------------|--------------------------------|--|
| 5月19日 | 兵庫県企画県民部ビジョン課 | 兵庫県ビジョン課および広報課が実施する県民調査の対象者を抽出 | 20歳～80歳以上の各年齢層から人口比に応じて抽出した人数の男女 (町内全域・63人) |
| 11月24日 | 株式会社日本リサーチセンター | 「生活意識に関するアンケート調査」の実施 | 竹万 20歳以上の男女15人 |

問住民課 住民係 ☎52-1115

金婚夫婦を募集しています

9月に開催する「敬老会」で、金婚を迎えるご夫婦をお祝いします。下記に該当する方は、健康福祉課まで申し込みください。

■対象者 昭和42年中に入籍した夫婦
(本籍が町外の方は、戸籍抄本を添付してください)

■申込期限 7月20日(水)



問申健康福祉課 地域福祉係 ☎52-1114

郷土資料館 歴史体験学習

みんなでオリジナル勾玉と ガラス玉ストラップをつくろう!

| | | |
|------|---|--------------|
| | 勾玉づくり | ガラス玉ストラップづくり |
| 開催日 | 7月22日(金)、23日(土)、24日(日)、29日(金)、30日(土)、31日(日) | |
| 時間 | 10時～12時 | 13時30分～16時 |
| 場所 | 郷土資料館 | |
| 対象 | どなたでも | 小学校4年生以上 |
| 参加料 | 1人200円 | 1人300円 |
| 定員 | 各回20人 | |
| 申込方法 | 郷土資料館に電話で申し込みください。 | |

問申郷土資料館 ☎52-3737

第2回 大鳥圭介検定

■日時 9月24日(土)
11時～(開場10時)

2部制

- ①一般の部(高校生以上)
- ②児童生徒の部(小学5年～中学生)

■場所
生涯学習支援センター

■受験料
1,500円

※詳しい内容は7月号でお知らせします。

問申上郡町商工会 ☎52-3710



初心者のためのトレーニングジム体験講習会

■開催日時

| 日程 | 時間 |
|----------|---------------|
| 6月19日(日) | 10時～11時 |
| 7月3日(日) | |
| 7月24日(日) | |
| 8月9日(火) | 19時30分～20時30分 |
| 8月21日(日) | 10時～11時 |
| 9月18日(日) | |
| 9月29日(木) | |

■場所 スポーツセンター 2階トレーニングルーム

■内容 トレーニング器具の基本的な使用方法の講習

■対象 18歳以上の方(トレーニングジム初心者)

■定員 各回15人※原則1人1回まで

■料金 無料

■申込方法

各開催日の前日までに
スポーツセンターに電話
で申し込みください。

■持ち物

動きやすい服装、タオル、
体育館シューズ、飲み物

モロげんきくん
健康ポイント
1ポイント付与



※どの開催日も同じ講習内容です。

問申スポーツセンター ☎52-4433

図書館講座 おはなしの舞台を旅する

「壺井栄 二十四の瞳」

不朽の名作「二十四の瞳」が問いかけるもの

壺井栄没後50年の今年、「二十四の瞳」の舞台小豆島から講師を招き、おはなしの時代や背景、小豆島の事などの講演、紙芝居「二十四の瞳」の上演など、盛りだくさんの講座です。ぜひご参加ください。

■日時

7月31日(日) 13時30分～

■定員 50人

■参加費 無料

■申込方法 前日までに図書館へ申し込みください。

■場所

生涯学習支援センター 中ホール

■対象 中学生以上



問申図書館 ☎52-1125

「第6次上郡町行政改革大綱(案)および同推進計画(案)」 へのパブリック・コメントを募集しています

「第6次上郡町行政改革大綱」は、まちづくりの指針となる「第5次上郡町総合計画」に掲げる施策目標の実現と住民満足度の向上を図るために、持続可能な行政経営の基礎となる財政基盤の安定や取り組むべき施策、事業の効率的・効果的な推進などの行政改革方針を示したものです。

この大綱(案)と推進計画(案)に対し、町民の皆さんからの意見をお聞きするパブリック・コメントを実施します。

■計画名(閲覧資料)

- ・第6次上郡町行政改革大綱(案)
- ・第6次上郡町行政改革大綱に基づく推進計画(案)

■資料の閲覧方法

町ホームページ、企画政策課窓口、生涯学習支援センター、各地区公民館で閲覧できます。

(閲覧場所に意見記入用紙も置いてあります。町ホームページからもダウンロードできます。)

■閲覧場所・時間

役場：8時30分～17時15分(土日を除く)

生涯学習支援センター・各地区公民館：開館時間中

■受付期限 6月30日(木)

■意見の提出方法

所定の用紙に必要事項を記入し、持参・郵送(受付期限日の消印有効)・FAX・メールのいずれかで、企画政策課へ提出ください。

■その他

- ・必ず氏名、住所、連絡先を記載してください。
- ・電話での意見受付や、意見に対する個別の回答は行いません。
- ・寄せられた意見を公表する際は、氏名などの個人情報とは公開しません。

問 企画政策課 財政管理室 財政係

☎52-1112 FAX:52-5172

Eメール：kikaku@town.kamigori.lg.jp

6月23日～29日は男女共同参画週間 意識をカイカク。男女でサンカク。 社会をヘンカク。

男性と女性が、職場や学校、地域、家庭で、それぞれの個性と能力を發揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには、私たち一人ひとりの取り組みが必要です。私たちのまわりの男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか？

■第8期兵庫県男女共同参画推進員を募集します！

西播磨県民局などで月1回程度行われる学習会などに参加し、男女共同参画推進に向けた情報の収集・提供や啓発、実践活動の取り組みを行う推進員を募集しています。(任期：委嘱の日～平成30年3月31日)

問 教育総務課 総務・文化財係 ☎52-2911



広告



公表します

町職員給与などの主な内容を公表します。
町職員の給与は条例や規則などに基づいて支給されています。

(2) 職員の初任給の状況（平成27年4月1日現在）

| 区分 | | 上郡町 | 県 | 国 |
|-------|-----|----------|----------|----------|
| 一般行政職 | 大学卒 | 174,200円 | 177,546円 | 174,200円 |
| | 高校卒 | 146,500円 | 143,863円 | 142,100円 |
| 技能労務職 | 高校卒 | 144,200円 | 140,525円 | — |
| | 中学卒 | 131,500円 | — | — |

●職員数の状況

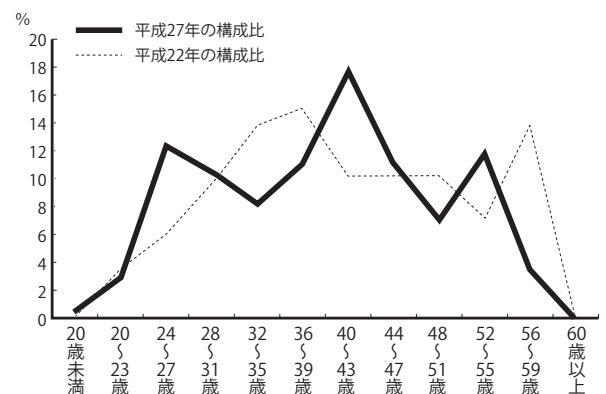
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由（各年4月1日現在）

| 部門 | 区分 | 職員数 | | 対前年増減数 | 主な増減理由 | |
|--------|--------|--------------|--------------|---|------------------------------|---|
| | | 平成26年 | 平成27年 | | | |
| 普通会計部門 | 一般行政部門 | 議会 | 4 | 4 | 0 | |
| | | 総務 | 32 | 34 | 2 | 業務増 |
| | | 税務 | 10 | 10 | 0 | |
| | | 農林水産 | 13 | 13 | 0 | |
| | | 商工 | 4 | 4 | 0 | |
| | | 土木 | 13 | 12 | △1 | 系の統廃合 |
| | | 民生 | 29 | 27 | △2 | 業務減 |
| | | 衛生 | 13 | 12 | △1 | 民間委託 |
| | | 計 | 118 | 116 | △2 | <参考> 人口1万人当たり職員数 71.81人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 69.01人) |
| | 教育部門 | 33 | 29 | △4 | 職員の配置見直し | |
| 小計 | 151 | 145 | △6 | <参考> 人口1万人当たり職員数 89.76人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 86.82人) | | |
| 公会計部門等 | 病院 | 0 | 0 | 0 | | |
| | 水道 | 7 | 7 | 0 | | |
| | 下水道 | 5 | 5 | 0 | | |
| | その他 | 7 | 8 | 1 | 職員の配置見直し | |
| | 小計 | 19 | 20 | 1 | | |
| 合計 | | 170 [205] | 165 [205] | △5 [0] | <参考> 人口1万人当たりの職員数 102.14人 | |

(注)1 職員数は一般職に属する職員数です。 (注)2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成27年4月1日現在）

| 区分 | 20歳未満 | 20歳～23歳 | 24歳～27歳 | 28歳～31歳 | 32歳～35歳 | 36歳～39歳 | 40歳～43歳 | 44歳～47歳 | 48歳～51歳 | 52歳～55歳 | 56歳～59歳 | 60歳以上 | 計 |
|-----|-------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|-------|------|
| 職員数 | 1人 | 5人 | 21人 | 18人 | 14人 | 19人 | 30人 | 19人 | 12人 | 20人 | 6人 | 0人 | 165人 |



問 総務課 総務係 ☎52-1111

上郡町職員の「給与」を

●総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

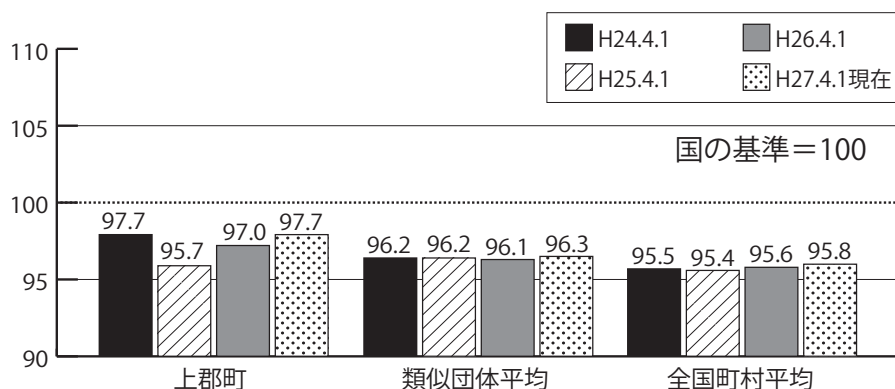
| 区分 | 住民基本台帳人口 (平成27年1月1日) | 歳出額 (A) | 実質収支 | 人件費 (B) | 人件費率 B/A | (参考) 平成25年度の 人件費率 |
|------|-------------------------|-------------|-----------|-------------|-------------|-------------------------|
| 26年度 | 16,154人 | 7,188,810千円 | 108,220千円 | 1,311,958千円 | 18.3% | 16.0% |

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

| 区分 | 職員数 (A) | 給与費 | | | | 一人当たり 給与費B/A | (参考) 類似団体平均 一人当たり給与費 |
|------|------------|-----------|----------|-----------|-----------|-----------------|----------------------------|
| | | 給料 | 職員手当 | 期末・勤勉手当 | 計(B) | | |
| 26年度 | 151人 | 504,748千円 | 74,877千円 | 197,059千円 | 812,684千円 | 5,382千円 | 5,587千円 |

※職員手当には退職手当を含みません。
 ※職員数は、26年4月1日現在の給与実態調査による人数です。

(3) ラスパイレス指数の状況



※ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
 ※類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
 ※平成24・25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値です。

●職員の平均給与月額・初任給の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況（平成27年4月1日現在）

①一般行政職

| 区分 | 平均年齢 | 平均給料月額 | 平均給与月額 | 平均給与月額(国ベース) |
|------|-------|----------|----------|--------------|
| 上郡町 | 39.8歳 | 306,476円 | 357,155円 | 329,254円 |
| 兵庫県 | 44.4歳 | 339,700円 | 432,182円 | 390,192円 |
| 国 | 43.5歳 | 334,283円 | — | 408,996円 |
| 類似団体 | 42.1歳 | 313,189円 | 367,674円 | 339,563円 |

②技能労務職

| | 平均年齢 | 職員数 | 平均給料月額 | 平均給与月額 | 平均給与月額(国ベース) |
|------|-------|--------|----------|----------|--------------|
| 上郡町 | 48.8歳 | 3人 | 320,500円 | 337,817円 | 324,833円 |
| 兵庫県 | 53.0歳 | 550人 | 335,200円 | 400,005円 | 368,982円 |
| 国 | 50.2歳 | 2,994人 | 289,141円 | — | 328,318円 |
| 類似団体 | 48.9歳 | 11人 | 287,474円 | 309,179円 | 298,822円 |

③幼稚園教育職

| 区分 | 平均年齢 | 平均給料月額 | 平均給与月額 |
|------|-------|----------|----------|
| 上郡町 | 42.9歳 | 314,330円 | 329,745円 |
| 兵庫県 | 41.4歳 | 355,700円 | 413,629円 |
| 類似団体 | 39.9歳 | 293,467円 | 316,745円 |

6月 は 環 境 月 間

毎年6月は、環境基本法で「環境月間」として定められています。

この月間を通して環境問題への関心と理解を深め、日常生活や行動を見直しましょう。

■環境を守るためにできること

現在、地球温暖化やオゾン層の破壊、森林の減少など、様々な環境問題に直面しています。このよ
うな環境問題の原因は、私たちの暮らしの中にも多く存在していま
す。環境の悪化は私たちの生活や健康、地球上の生命にも悪影響を及ぼしています。

地球環境をこれ以上悪化させないためには、私たち一人ひとりが環境に配慮した暮らし方を実践することが大切です。例えば、電気・ガスなどの省エネや、マイバックを持ってレジ袋の削減を心がけるなど、生活の仕方を少し変えるだけで二酸化炭素の排出量を減らすことができます。普段の暮らしの中で、自分ができることからエコライフを始めましょう。

■上郡エコサークルの取り組み

上郡エコサークルは発足して18年目で、「地球温暖化防止」をテーマに、ゴーヤ苗の配布による「グリーンカーテン運動」の実施や啓発活動を通して、環境問題に対する意識を高めてもらおうと様々な活動をしています。

上郡エコサークルのメンバーは、兵庫県知事から委嘱を受けた「地球温暖化防止活動推進員」でもあります。現在、推進員と協力して地球温暖化防止の啓発活動に取り組む方を募集しています。詳しくは住民課までお問い合わせください。

上郡エコサークルのメンバー

(第8期地球温暖化防止活動推進員)

高尾勝人さん・西山武彦さん・
西岡廣志さん・森下睦子さん・
岡本佐知子さん・田村信子さん

住民課 環境衛生係

☎52・1115



5月11日(水)に上郡エコサークルの皆さんが、町内の幼稚園や小学校、公民館などにゴーヤの苗250本を配布しました。今年は上郡幼稚園・高田幼稚園・つばき保育所で、子どもたちと一緒に苗を植え、育て方を教えました。



つばき保育所



上郡幼稚園



高田幼稚園

広告



第27回上郡町消防操法競技大会 日々の訓練の成果を発揮

5月22日(日)、千種川與井新河川敷で、第27回上郡町消防操法競技大会が行われました。この大会は消防団員の消火技能の向上を目的とし、今回は小型ポンプを使用した消火技能の迅速性・確実性を、11分団が競い合いました。

競技結果は次のとおりです。 ※敬称略

【団体の部】優勝：西部分団、準優勝：野桑分団、第3位：船坂分団

【技能賞(個人)】指揮者：西後知弘(西部分団)、1番員：木下直人(野桑分団)、2番員：高岸寿弥(金出地分団)、3番員：保村悠輔(西部分団)

優勝した西部分団は、6月26日(日)に行われる西播磨地区消防操法大会に上郡町代表で出場します。



優勝を果たした西部分団の皆さん

幻想的な光の舞に酔いしれる 船坂ホテル観賞会

5月28日(土)、船坂ホテル観賞会が開催されました。この日集まった約76人の参加者たちは、はじめに旧船坂小学校体育館で山野里小学校の東山教頭からクイズを交えたホテルの説明を聞き、ホテルの生態を学びました。その後、ホテルを鑑賞するために、栗原・梨ヶ原川周辺を目指して出発。片道約1.5kmを歩いて到着した目的地で、ホテルたちが飛び交う様子を鑑賞しました。

「東山先生の説明を聞き、ホテルは長くて1週間ほどしか生きられないと知って、ホテルたちの光がより一層きらめいて見えた。」と、参加者は話しました。



ホテルとふれあう参加者

地域の人権擁護活動に尽力 人権擁護委員の岡村さんと長田さん表彰受賞

上郡町人権擁護委員である岡村勢津子さんと長田公江さんの地域の人権擁護活動への功績が称えられ、5月25日(水)に表彰状が贈られました。今回の表彰で、岡村さんは全国人権擁護委員連合会長表彰、長田さんは近畿人権擁護委員連合会長表彰を受けました。

同日に遠山町長を表敬訪問した2人は「住民の皆さんには、役場で月に1回行われている『人権相談』へ、身近な問題でも気軽に相談に来てほしいです。」と話していました。

人権相談の開催日は、毎月本紙の「暮らしの相談窓口」に掲載しています。皆さんぜひご利用ください。



表彰を受けた岡村さん(右)と長田さん

行政相談活動に長年尽力 行政相談員の山本さん表彰受賞

上郡町行政相談員である山本祥司さんが、これまで行政相談員として住民の行政に対する苦情の解決や行政相談活動に尽力した功績が称えられ、近畿行政相談委員連合協議会会長表彰を受けました。

山本さんは、平成19年から本町の行政相談員として活動し、偶数月に開催される「行政相談」を通して、行政相談活動に取り組んでこられました。

6月3日(金)、受賞報告に遠山町長を表敬訪問した山本さんは、「元気でこの仕事をさせてもらって感謝の気持ちでいっぱいです。誰かに話すことが問題の解決につながります。自分1人で悩まず、行政相談に来てほしいです。」と話しました。



表彰を受けた山本さん



**役場各課・関係機関
直通電話 (市外局番0791)**

| | |
|-----------------|---------------|
| 議会事務局 | ☎52-3512 |
| 企画政策課 | ☎52-1112 |
| 総務課 (代表) | ☎52-1111 |
| 税務課 | ☎52-1113 |
| 住民課 | ☎52-1115 |
| ・にしはりま環境事務組合 | ☎0790-79-8550 |
| 健康福祉課 | ☎52-1114 |
| ・障害者支援センター | ☎57-2233 |
| ・訪問看護ステーション | ☎52-2400 |
| ・保健センター | ☎52-2188 |
| ・国保介護支援室 | ☎52-1152 |
| ・地域包括支援センター | ☎52-1152 |
| 産業振興課 | ☎52-1116 |
| ・観光案内所 | ☎52-6959 |
| 農業委員会 | ☎52-1116 |
| 建設課 | ☎52-1117 |
| 上下水道課 [與井380番地] | |
| ・上水道係 | ☎52-0097 |
| ・下水道係 | ☎52-1119 |
| 会計課 | ☎52-1120 |
| [教育委員会] | |
| 教育総務課 | ☎52-2911 |
| ・生涯学習支援センター | ☎52-1125 |
| ・つばき会館 | ☎52-1125 |
| ・郷土資料館 | ☎52-3737 |
| ・スポーツセンター | ☎52-4433 |
| ・学校給食センター | ☎57-3633 |
| 教育推進課 | ☎52-2912 |
| ・青少年育成センター | ☎52-5500 |
| ・子育て学習センター | ☎52-6181 |
| 社会福祉協議会 | ☎52-2910 |

若者サポステ出張相談

15歳からおおむね39歳までの方を対象に「ひめじ若者サポートステーション」の相談員が職業選択に関する活動や心構えの支援、アドバイスなどの個別相談を行います。(事前予約制)
相談日 7月19日(火)
相談時間 ①10時～②11時～③12時～

場所 役場第2庁舎 小会議室
問 産業振興課 商工観光係
 ☎52・1116

ハローワーク移動雇用相談

「ハローワークあいおい」より専門の相談員を招き、移動雇用相談を実施します。就職相談を希望する方は、ぜひお越しください。(事前予約制)

日時 7月20日(水) 13時30分～
場所 役場第2庁舎 小会議室
内容 就職の情報提供、紹介など
定員 5人

税務職員募集のお知らせ

受験資格
 ①高卒見込みの者および高卒後3年を経過していない者(平成25年4月1日以降に卒業した者)
 ②人事院が①に準ずると認める者
試験の程度 高等学校卒業程度
申込期間
 ○インターネット 6月20日(月)～29日(水)
 ※原則インターネット申し込み。
 ○郵送または持参 6月20日(月)～22日(水)
 〒553-8513 大阪市福島区福島1-1-60 人事院近畿事務局へ郵送または持参
 ※郵送の場合は簡易書留を利用してください。22日までの消印有効。

問 産業振興課 商工観光係
 ☎52・1116

正社員・就職面接会

in HIMEJI 2016 開催
日時 7月8日(金) 13時15分～16時 (受付12時30分～)
場所 姫路キャッスルグランヴェリオホテル 鳳凰の間
内容
 ○西播磨地域の事業所と求職者を一堂に集めた合同就職面接会
 ○生産工程(製造)職または事務職の正社員求人対象
 ○参加企業約40社(予定)
 ○対象者 おおむね45歳未満の求職者
 ※来春卒業予定の学生などは除く。
 参加事業所など詳しくは、兵庫労働局ホームページをご確認ください。(6月下旬掲載)

問 大阪国税局人事第二課(試験係)
 ☎06・6941・5331
相生税務署 総務課
 ☎23・0231

広告



問ハローワーク姫路 企画・情報
部門 ☎079・222・4785

介護者のつどいのお知らせ

日時 7月25日(月) 10時～14時
集合場所 保健センター
内容 町内の介護施設の見学、昼食会

会費 2,000円

対象者 要支援2以上の方を在宅で介護している方

申込方法 7月8日(金)までに、地域包括支援センターへ電話で申し込みください。

問地域包括支援センター

☎52・1152

町営住宅の入居者募集

普通町営住宅

■ハイツあゆみA棟 101号

(3LDK)

建物構造 RC造4階建

所在地 竹万2330番地

家賃月額 23,100円～34,500円

入居可能人数 3人以上

申込期間 6月29日(水)～7月12日(火)

8時30分～17時15分

※土日を除く

住宅見学日 6月29日(水) 8時30分～11時30分(役場へ必ず来庁してください)

抽選日 7月14日(木)

入居許可日 8月1日(月)

申込条件や書類などの手続きがありますので、詳しくは建設課までお問い合わせください。

問建設課 まちづくり係

☎52・1117

県民まちなみ緑化事業を募集

兵庫県では、住民団体などが実施する植樹や芝生化などの緑化活動を助成しています。

対象区域

○住民団体…都市計画区域全域、緑条例の「さとの区域、まちの区域」など

○個人・法人…市街化区域など(校園庭の芝生化は県下全域を対象)

対象経費 一般緑化(植栽・生垣・修景)、校園庭・ひろばの芝生化、駐車場の芝生化、建築物の屋上緑化・壁面緑化に要する経費(上限:最大400万円、個人・法人は対象経費の1/2)

募集期間 11月30日(水)まで

※平成29年3月31日までに工事完了するもの

詳しくは、左記でお問い合わせいただくか、「県民まちなみ緑化事業」でホームページを検索してください。

問中播磨県民センター 姫路土木事務所

☎079・281・9313

「子どもの人権110番」強化週間

いじめや体罰、児童虐待など、子どもをめぐる様々な人権問題について、電話相談を受付しています。相談は無料で、秘密は厳守します。

日時 6月27日(月)～7月1日(金)

8時30分～19時、7月2日(土)・3日(日) 10時～17時

電話番号 0120・007・110

担当者 人権擁護委員、法務局職員

問神戸地方法務局人権擁護課

☎078・392・1821

県立障害者高等技術専門学院 オープンキャンパス参加者募集

開催日 知的障害者対象(総合実務科)：7月30日(土)、身体等障害者対象(ビジネス事務科・情報サービス科・ものづくり科)：7月31日(日)

参加料 無料

募集期間 6月20日(月)～7月20日(水)

県立障害者高等技術専門学院ホームページに掲載の申込用紙に記入し、FAX(078・928・5512)または郵送で申し込みください。

問県立障害者高等技術専門学院

☎078・927・3230

狩猟免許試験

申込期間 1回目：6月6日(月)～24日(金)、2回目：7月25日(月)～8月12日(金)

試験日・場所 1回目：7月23日(土) 姫路労働会館、7月27日(水) 兵庫県中央労働センター、2回目：9月7日(水) 姫路労働会館、9月17日(土) 兵庫県中央労働センター

※試験時間は、9時40分～17時

問光都農林振興事務所森林第1課

☎58・2348

広告

狩猟免許更新講習・適性試験

9月14日で狩猟免許の有効期間が満了になる方を対象に、更新講習(網猟、わな猟、第一種銃猟、第二種銃猟)を行います。

日時 7月14日(木)13時30分～17時
場所 たつの市新宮ふれあい福祉会館
実施日の5日前までに光都農林振興事務所まで申請してください。申請書は左記で配布しています。

問 申光都農林振興事務所 森林第1課
☎58・2348

狩猟免許初心者講習会

狩猟の知識・技能に関する初心者講習会を実施します。

開催日 8月6日(土)網猟・わな猟、8月20日(土)第一種銃猟・第二種銃猟

場所 兵庫県中央労働センター

申込期間 6月27日(月)～7月29日(金)

問 申(一社)兵庫県猟友会

☎078・361・8127

赤十字救急法講習 (赤十字救急法基礎講習)

不慮の事故や急病に対する救命・応急手当の方法などの救急法講習を開催します。

日時 7月23日(土) 13時～17時30分
場所 役場第2庁舎 大会議室
定員 30人(定員を超えた場合は抽選)

※申込者が10人に満たない場合は開催を中止。

受講料 無料(講習教本や教材セツ

トなど別途1,500円の実費負担有り。高校生は無料。当日支払。

受講条件 年齢が満15歳以上で、実技を含む講習を受講できる健康状態の方。

※実技の際は、化粧を控えてください。

申込方法 7月8日(金)までに健康福祉課で申し込みください。

持ち物など詳しくは左記までお問い合わせください。

問 申健康福祉課 地域福祉係
☎52・1114

第1回消防設備士試験

試験日 8月6日(土)、7日(日)の2日間

試験場所 神戸村野工業高等学校

申請方法
○書面申請 6月20日(月)～30日(木)

〒650-0011 神戸市中央区下山手通5-12-7 協和ビル

5階(一財)消防試験研究センター

※郵送は申請期間最終日消印有効

※持参は土日を除く9時～17時

○電子申請 6月17日(金)～27日(月)(一財)消防試験研究センターのホームページから申請

※申請開始日の9時～申請最終日の17時まで(24時間対応)

願書は左記で配布しています。

問 上郡消防署 ☎52・5119
新都市分署 ☎58・0119

ル・ポン国際音楽祭2016 赤穂・姫路 開催!!

世界最高峰のオーケストラ、ベルリン・フィルハーモニー管弦楽団の第一コンサートマスター・樫本大進氏が音楽監督を務める国際音楽祭「Le Pont (ル・ポン)」。

今年も赤穂市と姫路市で共同開催します。世界の实力派アーティストたちが集い、奏でる「この日にしか聴けない」プログラムの数々を、ぜひお楽しみください。

■開催日 10月8日(土)～10月17日(月)

■場所 赤穂市文化会館、姫路城特設会場ほか

■チケット種類・料金【全席指定】

①一般チケット(赤穂・姫路会場)1枚1,000円(税込) ※8月3日(水)から発売

②定住自立圏チケット 1枚1,000円(税込) (10月9日(日)200席限定)

③親子ペアチケット(2枚1組)1,000円(税込) (10月8日(土)2階席80組、10月14日(金)40組限定)

※②・③は、往復はがきで7月15日(消印有効)までに応募してください。

詳しくは、町ホームページや町データ放送「お知らせ・イベント情報」、本紙7月号を確認いただくか、右記までお問い合わせください。 **問** 赤穂市企画広報課 ☎43-6867、赤穂市文化会館 ☎43-5111

広告

知って防ごう 熱中症

熱中症は、気温や湿度が高い中での作業や運動により、体内の水分や塩分のバランスが崩れて、体温の調節機能が働かなくなり、体温上昇やめまい、身体のだるさ、けいれん、意識障害など、様々な症状を起こす病気で命を落とす危険もあります。

※屋内でも室温や湿度が高い場合は、熱中症になりやすいので注意が必要です。



■熱中症の症状と対処方法

- ①めまい・立ちくらみ・吐き気・大量の汗の場合
⇒涼しい場所へ移動し体を冷やし、安静と十分な水分（塩分）の補給を。
- ②顔色が悪い・頭痛・嘔吐・全身のだるさや脱力感がある場合
⇒①の対処法と医療機関受診。
- ③意識がない・呼びかけに反応が無い・けいれん・全身が熱い場合
⇒救急車を要請。

■熱中症予防のポイント！

- ①前日に比べ急に暑くなった日や湿度の高い日は要注意！
- ②暑い日はスポーツ飲料などで、こまめに水分と塩分の補給を。
- ③作業時や運動中は無理をせず適度に休憩。
- ④日頃から健康管理。
- ⑤外出時は涼しい服装で日よけ対策を。
- ⑥周囲の方の気遣いも熱中症予防につながります。
※もっと詳しく知りたい方は「総務省消防庁HP」をご確認ください。

問上郡消防署 ☎52-5119

保健師メモ

守ろう 子どもの健やかな歯



むし歯予防は仕上げ磨きが大切です！

食事のあとは、子どもに歯ブラシを持たせ、歯磨きをする習慣をつけることはもちろん、そのあと、保護者が仕上げ磨きをしてしっかりケアしましょう。寝る前の仕上げ磨きは、特に大切です。

■仕上げ磨きのコツ

- ①姿勢は子どもを仰向けに寝かせましょう。
- ②歯ブラシの持ち方は鉛筆持ちにしましょう。
- ③歯ブラシは歯と歯ぐきの境目に直角にあて、らせんを描きながら優しく磨きましょう。
- ④歯と歯ぐきの境目、歯と歯の間、奥歯の噛む面の溝などは、特に磨き残しが多く見られます。子ども用糸ようじを使用して、きれいにしっかり磨きましょう。

■よい食生活でよい歯が育つ

- ①1日3食、規則正しく食べましょう。
- ②バランスの良い食事を心がけましょう。
- ③よく噛んで食べる習慣を身につけさせましょう。
- ④甘いお菓子や歯にべったりつくお菓子はできるだけ避けましょう。
- ⑤飲み物は、水や麦茶などの糖分量を含まないものにしましょう。

■定期的に歯科健診を！

かかりつけの歯科医を決めて、年に2回程度は歯科健診を受けるようにしましょう。歯科健診では、むし歯の有無以外にも、歯磨きの仕方や食事指導など、その子どもの歯の状態にあったきめ細かいアドバイスを受けることができます。

また、フッ素を塗ってもらうことも、むし歯の予防に効果的です。



問保健センター ☎52-2188

スポーツニュース



第15回全国小学生ソフトテニス大会
3月29日～31日

【男子】▼5年生の部⑨高上淳矢・青木駿英ペア

【女子】▼5年生の部①中野莉子・松岡琴美ペア

第13回国際交流学童大会支部予選
4月2日

①上郡高嶺少年野球部②佐用WHARPジュニア

第20回春季グラウンドゴルフ大会
4月9日

【男子】①丸尾雅明②三浦敏彦③円見清美

【女子】①金谷定女②前川照美③深澤喜代美

第39回姫路招待ジュニアソフトテニス研修大会
4月10日

②中野莉子・松岡琴美ペア③高上淳矢・青木駿英ペア

上郡町障がい者グラウンドゴルフ交流大会(つばき作業所) 4月20日

①川端美菜②古澤拓徳③丸山直人

上郡町障がい者グラウンドゴルフ交流大会(みのり作業所) 4月20日

①東山繁子②森本裕造③岡田輝明

スポーツクラブ21赤松春季グラウンドゴルフ大会
4月23日

①木村幸雄②横山昭清③大山昌之

上郡町春季町民ソフトテニス大会
4月24日

①横谷昌宏・山本孝昭ペア②中川祐志・坂本弘樹ペア③松田都泰・中谷昌ペア

第9回三四郎カップ
4月24日

【団体】③上郡柔道少年団

【個人】▼男子2年の部①星尾勇希▼男子6年の部②星尾和希

第11回徳島カップ近県小学生ソフトテニス大会
4月29日

【女子】①中野莉子・松岡琴美ペア

第23回西日本学童大会支部予選
4月30日

①上郡高嶺少年野球部②高田レッドパワーズ

天皇賜杯第71回支部大会
4月10日・24日・5月1日

①J.B.C Wharp②光菱クローバース

上郡町民(春季)卓球大会

5月8日

▼男子ダブルス①西川・船本組②松本・丸尾組③安部・杉本組③竹本・丸尾組▼女子ダブルス①松本・尾上組②久須・松岡組③三木・三宅組③小河・永野組▼壮年ダブルス①西川・小西組②杉本・松岡組③岸本・三宅組③竹本・坂越組▼中学生以下シングルス①見満駿②見満湘

剣道少年団 剣道体験教室を開催しました

4月17日(日)に開催された剣道体験教室は、約30人の子どもたちが参加しました。子どもたちは、初めて竹刀を持ち、元気いっぱいの笑顔で体験しました。次回の体験教室は、10月に開催予定です。



広告

兵庫県警察官募集

- 受付期間
7月12日(火)～8月22日(月)
※インターネット申し込みは
8月12日(金)13時まで
- 第一次試験 9月18日(日)
- 第一次試験の方法 教養・論文試験

相生警察署
からの
お知らせ
☎22-0110



| [一般]試験区分 | 採用者 予定人員 | 受験資格 | |
|----------|-----------------------------|------------------------|---|
| | | 年齢 | 学歴・専門的技能 |
| A | 男性 81人程度 女性 10人程度 | 昭和56年4月2日以降生まれ | 4年制大学(これと同等と認める大学などを含む)を卒業、または同大学を平成29年3月までに卒業見込みの人 |
| B | 男性 130人程度 女性 20人程度 | 昭和56年4月2日～平成11年4月1日生まれ | 上記A区分以外の人 |

※その他特別区分「情報処理」「武道」の試験あり。詳しくは兵庫県警察官採用センターホームページをご確認ください。

| 交番(駐在)別 | 人身事故 | 死者 | 傷者 | 物損事故 |
|----------|------|----|----|------|
| 上郡橋 | 2 | 0 | 2 | 17 |
| 上郡駅前 | 3 | 0 | 4 | 39 |
| 中野 | 3 | 0 | 3 | 19 |
| 梨ヶ原 | 3 | 0 | 3 | 14 |
| 八保 | 0 | 0 | 0 | 4 |
| 赤松 | 0 | 0 | 0 | 12 |
| 野桑 | 3 | 0 | 5 | 3 |
| 播磨科学公園都市 | 0 | 0 | 0 | 13 |
| 合計 | 14 | 0 | 17 | 121 |

モロげんきくん健康ポイント事業 上郡町モロげんきくん元気帳の 交付者数1,301人 (5月末現在)



元気帳は、各地区公民館、スポーツセンター、保健センター、企画政策課で発行しています。元気帳の交付冊数は、年度内1人につき2冊を限度としています。元気帳を活用して、健康づくりに励みましょう。

保健カレンダー



| 月 | 日 | 内容 | 時間 | 開催場所 |
|----|--------|-----------|---------|-----------|
| 6月 | 24日(金) | 赤ちゃんサロン | 9時30分～ | 子育て学習センター |
| 7月 | 13日(水) | 4・10カ月児健診 | 12時30分～ | 保健センター |
| | 20日(水) | 2歳児健診 | 13時～ | |

休日当番医

| 月 | 日 | 医療機関 | 電話番号 |
|----|--------|----------|----------|
| 6月 | 19日(日) | 半田産婦人科医院 | ☎52-1000 |
| | 26日(日) | 河原クリニック | ☎57-2167 |
| 7月 | 3日(日) | 大岩診療所 | ☎52-5000 |
| | 10日(日) | 大岩診療所 | ☎52-5000 |
| | 17日(日) | 苔縄医院 | ☎52-5611 |
| | 18日(月) | 高嶺診療所 | ☎52-6369 |

新着案内



上郡町立図書館

112日間のママ

人は怖くて嘘をつく

擬宝珠のある橋

拳の先

風聞き草臺標

東京零年

アンと青春

ハーメルンの誘拐魔

海の見える理髪店

暗幕のゲルニカ

コード10個でギター弾き語り

はりま大人旅

ひょうごの在来作物

「一枚上手」の土・肥料のつくり方・使い方

恥をかかない!人前で失敗しない

食へのコツ84

医療事務のお仕事超入門

7歳からは、見つめて、待つて、ちよつと話す

爆買!中国人は、なぜうつつしいのか?

幸せになる勇氣

忠臣蔵の浮世絵

赤穂義士会

清水 健

曾野綾子

宇江佐真理

角田光代

諸田玲子

赤川次郎

坂木 司

中山七里

荻原 浩

原田マハ

ブティック社

まるはり

ひよつごの在来種保存会

藤田 智

馬木あづさ

水口錠二

中垣俊子

陽 陽

岸見 一郎

赤穂義士会

※課題図書が入りました。

広告



111ch 番組ガイド

平成28年7月4日～平成28年7月31日

| | | |
|------|----|--------|
| 放送時間 | 昼 | 12:00～ |
| | 夕 | 17:00～ |
| | 夜 | 20:00～ |
| | 深夜 | 23:00～ |
| | 翌朝 | 7:00～ |

| 7/4 (月) | 5 (火) | 6 (水) | 7 (木) | 8 (金) | 9 (土) | 10 (日) |
|--|--------|------------------------------------|--------|--|--------|--------|
| 議会定例会 (一般質問再放送) 松本洋一議員 立花照弘議員 田淵千洋議員 井口まさのり議員 中山竹信議員 梅田修作議員 木村公男議員 大政正明議員 | | | | 週刊GoGoかみごおり 最新のニュース・話題 俳句・短歌、耳より情報 など | | |
| 11 (月) | 12 (火) | 13 (水) | 14 (木) | 15 (金) | 16 (土) | 17 (日) |
| 番組リクエストコーナー | | 上郡町郷土資料館 民俗資料展示室 | | 週刊GoGoかみごおり 最新のニュース・話題 俳句・短歌、耳より情報 など | | |
| 18 (月) | 19 (火) | 20 (水) | 21 (木) | 22 (金) | 23 (土) | 24 (日) |
| 番組リクエストコーナー | | かみごおり川まつりの お知らせ | | 週刊GoGoかみごおり 最新のニュース・話題 俳句・短歌、耳より情報 など | | |
| 25 (月) | 26 (火) | 27 (水) | 28 (木) | 29 (金) | 30 (土) | 31 (日) |
| 地域の情報 コーナー | | 第2回 上郡町障がい者 ふれあいスポーツ交流会 | | 月刊GoGoかみごおり 今月放送したニュース・話題の総集編、 俳句・短歌、耳より情報 など | | |

※都合により、放送時間・番組内容を変更する場合があります。ご了承ください。

| えんしん編成表 | 放送開始時間 | 番組内容 | 放送開始時間 | 番組内容 | 各時間とも、番組終了後、文字放送やサイエンスチャンネルなどを放送します。 |
|---------|-----------|-------------------------------|----------------|-------------------------------|--------------------------------------|
| | 12:00 | 自主制作・提供番組 | 22:00 | 西はりま・サイエンスチャンネル | |
| | 15:00 | 西はりま・サイエンスチャンネル | 23:00 | 自主制作・提供番組 | |
| | 16:00 | 健康体操・お天気カメラ・天気 | 6:00 | 健康体操・お天気カメラ・天気 | |
| | 17:00 | 自主制作・提供番組 | 7:00 | 自主制作・提供番組 | |
| | 19:00 | こんにちは県警です・ひょうごワイワイ・サイエンスチャンネル | 10:00 | こんにちは県警です・ひょうごワイワイ・サイエンスチャンネル | |
| 20:00 | 自主制作・提供番組 | 11:00 | 健康体操・お天気カメラ・天気 | | |

広告

くらしの相談窓口

| 内 容 | 開催日 | 時 間 | お問い合わせ (場所) |
|-----------------|----------|-------------------|--|
| 人権相談 | 7月4日(月) | 13時～16時 | 総務課 ☎52-1111 (役場4階402会議室) |
| 家庭児童相談 | 7月6日(水) | 9時～15時 | 健康福祉課 ☎52-1114 (役場2階対話室) |
| エイズ・肝炎相談 (予約制) | 6月21日(火) | 13時20分～ 14時40分 | 赤穂健康福祉事務所 ☎43-2321 |
| | 7月5日(火) | | |
| | 7月19日(火) | | |
| こころのケア相談 (予約制) | 7月4日(月) | 14時～15時 | 社会福祉協議会 ☎52-2910 ☎080-1936-1067 (相談日のみ) |
| 栄養相談 (予約制) | 7月8日(金) | 9時30分～ 11時30分 | |
| 心配ごと (なんでも) 相談 | 6月16日(木) | 13時30分～ 15時 | |
| | 6月23日(木) | | |
| | 6月30日(木) | | |
| | 7月7日(木) | | |
| | 7月14日(木) | | |
| 法律相談 (予約制・前日締切) | 6月21日(火) | 13時20分～ 16時 | 社会福祉協議会 ☎52-2910 |
| | 7月19日(火) | | |
| 教育相談 (カウンセリング) | 毎週月曜 | 9時～17時 | 青少年育成センター ☎52-5500 ※相談日が祝日の場合は、お休みです。 |
| 教育相談 (電話・面接相談) | 毎週火曜 | 13時30分～ 16時30分 | |
| | 毎週金曜 | 9時～12時 | |


●人口のうごき●

- 世帯数 **6,456世帯**(+14)
- 人 口 **15,665人**(+7)
男性 7,601人 女性 8,064人

| | | | |
|----|-----|----|-----|
| 出生 | 7人 | 転入 | 32人 |
| 死亡 | 15人 | 転出 | 17人 |

5月末現在
()は前月比
5月届出分

円心ウォーク百万歩運動を健康づくりの習慣に!



円心ウォーク 百万歩運動登録者数 **337人**

【5月の百万歩達成者】 (5月末現在)

山本 隆夫さん (高田台1丁目) 上山 美栄子さん (桜ヶ丘)
河本 勝夫さん (井上) 大下みちこさん (船坂)

(達成申出順)

編集後記

「船坂ホテル観賞会」の2日ほど前に取材の下見も兼ねて下栗原にホテルを見に行ってきました。その日は、雨上がり直後だったためか、とてもたくさんのホテルたちが飛び交っており、ふわふわとした淡い光に包まれ、この世のものとは思えない幻想的な光景が広がっていました。(この時にカメラを持っていなかったのが本当に悔やまれます。。。)

ホテルはきれいな水で育ち、人工照明がない場所を生息地とするそうです。栗原をはじめ、大杉野や岩木など町内にはホテルたちの生息地があります。あの日見たホテルたちが美しく舞う光景をこれからもずっと見続けていけるよう、上郡町には自然豊かな町であり続けてほしいと思いました。 ㊦

※外字は、常用漢字で表記しています。
同意を得ている方々のみ掲載しています。

| 氏名(敬称略) | 年 齢 | 自治会 |
|---------|-----|-----|
| 横山 喜美男 | 91 | 駅北 |
| 前田 好明 | 83 | 栄町 |
| 深澤 ノブエ | 96 | 平野 |
| 武田 きよこ | 82 | 柏野 |
| 川本 数市 | 84 | 広根 |
| 平井 常康 | 84 | 栄町 |
| 近藤 一子 | 88 | 戸谷 |
| 身野 志す子 | 97 | 高山1 |
| 寺坂 岩夫 | 75 | 高山1 |

おくやみ
[5月届出分]

今月のオススメ情報



7月30日(土)

雨天の場合は、花火のみ7月31日(日)に順延。

親水広場

- 露店 15時～21時
- 水上運動会 15時～17時
- 親子DE工作 15時～18時
- ステージイベント 15時30分～18時50分
- 上郡おどり〔円心音頭・上郡音頭〕 18時50分～19時50分

鞍居川

- チチコ釣り大会 15時～17時

千種川中洲

- 花火大会 20時～20時30分



※各イベントの詳細内容は、ホームページで随時お知らせします。また、本紙7月号や新聞折り込みでもお知らせします。

岡川まつり実行委員会（産業振興課内） ☎52-1116

わがまち自慢



お母さん(奥本直美さん)から一言
いつも元気いっぱい!
仲良し姉妹になってネ♪

募集中 可愛いお子さんやペット、大好きなおじいちゃん・おばあちゃん、仲良しグループなど、皆さんに自慢したいことを募集しています!!

詳しくは、総務課 広報情報係 (☎52-1111) まで



おなまえ

こなつ

岩木船谷

ひなたちゃん(6ヵ月) 小夏ちゃん(2歳)